様式第１号（第４条関係）　削除

様式第２号（第７条関係）

鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金収支決算書

１　収入の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 金額 | 資金の調達先 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| 補助金 |  |  |
| 雇用調整助成金（訓練費） |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

注１　補助金欄には、２支出の部の補助対象経費の合計額に３分の２を乗じた金額を記載してください。

２　支出の部

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 経費内訳・明細 | 補助事業に要す経費 | 補助対象経費 | 負担区分 |
| 補助金 | 補助金以外 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 雇用調整助成金（訓練費） | ― | ― | ▲ | ▲ | ▲ |
| 合計 |  |  |  |  |  |

注１　経費区分欄には、別表に記載している補助対象経費の区分を記載してください。

注２　オンラインによる教育訓練の実施に必要となるシステム導入費とパソコンその他備品の購入費の補助対象経費は、合計額で75万円を上限としてください。

注３　補助対象経費の合計額は、経費区分欄に記載した補助対象経費の合計額から１収入の部の雇用調整助成金（訓練費）の額を控除した金額を記載してください。

注４　経費内訳・明細には積算根拠を明記してください（別紙可）。

注５　交付申請時には、教育訓練の実施に要した経費がわかる証拠書類を添付してください。

３　県外発注の有無　　有　・　無

|  |
| --- |
| 「有」の場合は、県外発注する理由を記載してください。 |

様式第３号（第４条関係）　削除

様式第４号（第５条関係）　削除

様式第５号（第５条関係）　削除

様式第６号（第６条関係）　削除

様式第７号（第６条関係）　削除

様式第８号（第７条関係）

鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金　実績報告書

１　実施概要

　　添付書類のとおり。

２　実施期間

|  |
| --- |
| 　令和２年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |

３　教育訓練の実施内容及び効果

|  |
| --- |
| 教育訓練の実施概要及び実施した結果や効果を簡単に記載してください。 |

４　担当者等

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 従業員数 | 　　人（県外にも事業所がある場合、うち県内事業所　　人）（　年　月　日現在） |
| 担当者所属 |  | 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  | e-mail |  |

（添付書類）

・雇用調整助成金の支給決定通知の写し

・雇用調整助成金（休業等）支給申請書に関する書類の写し

・その他実施した教育内容がわかる書類

様式第９号（第８条関係）

番　　　　　号

　年　　月　　日

（企業名）

（代表者名）　様

鳥取県知事

　年度鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金交付決定及び交付額確定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、併せて規則第18条第１項の規定に基づき交付額を確定したので、規則第８条第１項及び規則第18条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

本補助金の補助事業は、「鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金」とし、その内容は、申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額

　本補助金の補助対象経費及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　（１）算定基準額　　　金　　　　　　　　円

　（２）交付決定額　　　金　　　　　　　　円

３　交付額の確定

本補助金の確定額は、前記２の（２）の交付決定額のとおりとする。

４　経費の配分

　　本補助金の補助対象経費の配分は、申請書に記載されているとおりとする。

５　補助規定の尊守

　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則、要綱の規定に従わなければならない。

様式第10号（第９条関係）

年　　　月　　　日

鳥取県知事　　　　　　　　　　様

会　　社　　名

代表者職・氏名

鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金　　年度仕入控除税額確定報告書

　鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金交付要綱第９条第２項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　補助金の確定額及び補助対象経費の額

（１） 補助金の確定額：Ａ　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

（２） 補助対象経費の額：Ｂ　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

２　実績報告控除税額（交付決定控除税額が実績報告控除税額を超えるときは、交付決定控除税額）：Ｃ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 金　　　　　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入控除税額：Ｄ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 金　　　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（Ｄ－Ｃ＞０の場合）

　　（Ｄ－Ｃ）×Ａ／Ｂ　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

（注）別紙として積算の内訳を添付すること。